

令和3年3月 日

芦屋市長

伊 藤 舞 様

芦屋市総合計画審議会
会 長 林 昌 彦

第5次芦屋市総合計画及び第2期芦屋市創生総合戦略（案）について（答申）（案）

令和元年11月28日付け芦企政第582号で諮問のあった標記のことについて、慎重に審議した結果、下記のとおり意見を付して答申します。

記

- 第5次芦屋市総合計画及び第2期芦屋市創生総合戦略（案）（以下「本案」という。）は、芦屋市のまちづくりを進めるうえで指針となるものであり、将来像として定める「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」を実現し、多くの人に憧れと夢を持って選ばれるまちを目指すため、人口減少をはじめとした諸課題に適切に対処し、本案に掲げる施策を着実に推進されることを望む。
- 本案がこれまでの総合計画と異なるのは、芦屋市においても人口が減少することを前提として持続可能なまちづくりを行うことで、地方創生を実現することを企図して、SDGs（持続可能な開発目標）への取組を表明したことである。SDGsは、社会、経済、環境を不可分一体のものとして捉えて、統合的な解決を目指すところに特徴があり、総合計画にふさわしい目標である。また、SDGsは、「誰一人取り残さない」ことを理念としており、行政の公共的使命を体現している。
- SDGsは目標のみが掲げられており、その実施に関して具体的なルールはない。ただし、目標17に「パートナーシップで目標を達成しよう」とあるように、多様なステークホルダーが連携をとりながら進めていくことが強調されている。本案においても、将来像や基本方針を構成する視点として「人のつながり」をあげているが、様々な課題を解決し、持続可能性を高めるために、市民、事業者及び行政が共に取り組むことを心掛けていただきたい。

- SDGs の目標達成にとって、進捗度を測定することは重要である。その際、測定に用いる指標は、できる限り比較可能な指標を採用することは当然であるが、それに加えて地域の実情に合わせた独自指標を設定することも必要である。肝心なことは、納得の得られる情報をステークホルダーの間で共有することで信頼関係を醸成し、それを梃子として施策の実効性を高めていくことである。
- 現在、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の問題が深刻となっているのは、それ以前から存在した構造的問題による影響が増幅されているからである。感染症対策は、一時的で個別的な課題ではなく、他の課題と相互に関連しているものであり、総合的な対策が必要なことを意味している。このことから、本案に掲げた施策の具体化においては、組織横断的に取り組むとともに、国、県及び他市町と連携することを重視されたい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が見通せないように、不確実性がますます高くなる傾向にある。そのことから、社会情勢が大きく変化したときは、たとえ計画期間内であっても、目標やそれを達成する手法、組織体制などを見直すといった柔軟な対応ができるように、組織として情報収集に努めていただきたい。
- 最後に、本案の趣旨が、市民、事業者及び市職員の一人ひとりに届くように、あらゆる機会、手段を用いて周知されたい。

以 上